

薬生薬審発 0621 第 6 号
令和 3 年 6 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用医薬品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、下記 1. について希少疾病用医薬品として指定したので、通知する。

記

1. 指定

- (1) 指 定 番 号 : (R 3 薬) 第 5 1 7 号
医 薬 品 の 名 称 : タルク
予 定 さ れ る 効 能 又 は 効 果 : 外科手術による治療が困難な続発性難治性気胸
申 請 者 の 氏 名 又 は 名 称 : ノーベルファーマ株式会社
- (2) 指 定 番 号 : (R 3 薬) 第 5 1 8 号
医 薬 品 の 名 称 : TransCon PTH
予 定 さ れ る 効 能 又 は 効 果 : 副甲状腺機能低下症
申 請 者 の 氏 名 又 は 名 称 : Ascendis Pharma Bone Diseases A/S